

【島根県・浜田市】介護人材確保のためのシングルペアレントの受入れ(モデル)事業

概要

人材が不足している介護保険サービス事業所に対し、都市部で増加しつつあるシングルペアレントの受入れを行い、一定期間の産業体験を行う場合に要する経費の一部を助成する。

対象者※次の全ての要件を満たす者

- ・浜田市外在住のシングルペアレントで、高校生以下の子と浜田市に移住する者（65歳未満）
- ・浜田市が指定する介護保険サービス事業所で就労が可能な者
- ・介護職場での就労が未経験（資格の有無は問わない）であり、研修終了後も定住し続ける意思のある者

研修期間

3か月以上1年以内

支援内容

	1年目	2年目以降
○給与	○月額15万円以上の給与 事業所の給与規定等に準じて支給。	○事業所からの給与支給 ※原則1年目の給与水準が保障され、昇給等により増額。
○養育支援	○1世帯につき月額3万円（1年）	○ひとり親家庭や子ども等に対する支援を活用
○家賃補助	○1世帯につき家賃月額の1/2（上限2万円まで） 民間アパート等に入居する場合、1年間支援。	○住宅等は引き続き入居可能
○自動車の提供	○本体価格0円で中古自動車を提供 ※保険料等の諸費用については自己負担	○継続して所有可能
○一時金（支度金）	事業所から引越し等の支度金として30万円が支給。	——
○一時金（奨励金）	事業所から1年間の研修終了時に100万円が支給。	——
○資格取得支援	○事業所の負担により、介護サービスを実施するための「介護職員初任者研修」を受講。	——

資料：島根県浜田市ホームページを元に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成